

# 看護闘争ニュース

NO. 92

2006年12月22日

## 京都医労連

### 京都市で国への意見書全会一致で採択

12月15日、京都市議会で全会一致で「医師・看護師等の医療従事者の確保対策の推進を求める意見書」が採択されました。昨年・今年と医労連が請願し、各議員1人1人に粘り強く働きかけてきた成果です。政令都市での採択は、はじめてです。

一方向日市では、請願者として勝野京都医労連副委員長が趣旨説明を厚生委員会で行ない、共産・社民党の賛成発言がありました。不採択に。

京都府議会では「社会保険京都病院を公的医療機関として存続充実することを求める意見書」が採択されました。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣  
総務大臣、厚生労働大臣 あて

京都市議会議長

#### 医師、看護師等の医療従事者の確保対策の推進を求める意見書

少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化などに伴い、医療をとりまく環境は大きく変化しており、安心、安全な医療サービスの提供を実現するためには、医師・看護師等の医療従事者の確保対策が急務となっている。医師の充足状況については、平成16年の医師臨床研修医制度の変更により、地方における医師不足が深刻化しており、国の「医師の需給に関する検討会報告書においても、平成34年には医師の需給が均衡する年ながらも、地域別、診療科別の医師偏在の解消が緊急の課題と指摘されているところである。

また、安心、安全な医療サービスを提供するには、医師をサポートする看護師、助産師等の役割が重要であり、その確保を図るとともに、医療の高度化、専門化等に対応できる資質の向上が不可欠である。

よって国におかれては、医師、看護師等の医療従事者の確保のため、地域や診療科における医師の需給状況を踏まえつつ、総合的な医師確保対策を講じるとともに、潜在看護師等の就業促進を含む人材確保対策を推進することを強く要請する。

## 06 秋闘 要求前進で「働き続けられる職場づくり」を

### 全労災

#### 「月8日以内夜勤制限協定」締結！ 4波のスト、14万署名、44時間の団交

全労災は12月14日、12日からの44時間におよぶ団交で独立行政法人労働者健康福祉機構と、長年の念願であった「看護師1人月8日以内の夜勤制限協定」を締結しました。平成23年を目途に実施されます。

全労災は、看護師確保法が制定された92年に8日以内への努力協定を締結しましたが、当局は公務員に準じた定員削減などを理由に努力を事実上放棄し、夜勤回数は全く減少せず、病棟や月によっては10日も越える夜勤回数の現状になっていました。

2000年には月8日協定締結へ数次のストライキを執行し、中央労働委員会へ調停申請して闘いましたが、不調に終わりました。

最近、離職者が増え、ますます看護師の労働条件改善の声は高まり、今年9月の中央委員会で、月8日以内夜勤協定を今年必ず勝ち取ろうと意思統一し、協定化を求める署名や宣伝を中心に運動をすすめました。署名は約14万筆を集め、機構に大きな圧力となりました。秋闘は厳しい交渉となり、4回のスト執行となりましたが、協定化への断固たる意思表示となり、協定化を締結することができました。昨年の成果主義賃金の導入阻止とあわせて大きな闘いでしたが、この協定化を確信に、今後もうっそう奮闘していこうと誓いあっています。

### 沖縄医療生協労組

#### 産休・育休の代替要員に来年度より10名増員

沖縄協同病院は、317床の急性期の病院です。超過密労働の実態は、この病院でも同様です。

年に20~25名が、入れ替わり立ち代り産休や育児休業の対象となります。今まで臨時やパート職員でその補充を行なっていましたが、職場から「これではまわらない」の声が大きくなり、労組はこの秋年末闘争で、「各病棟3人の代替要員(3人×8病棟)を正規職員で」の要求を、例年にも増して強く打ち出し闘ってきました。

その結果、当局は「要求に100%応えるのは無理。07年4月の新規採用で10名の増員をする」と答弁しました。

### 鳥取県医労連

#### 病院管理者が請願内容で医労連訪問

医労連の取り組みが、真摯に受けとめられ関心を集めています。

現在取り組んでいる増員署名と、議会請願で、鳥取県医労連は12月議会にむけて陳情を行なっているところですが、ある病院の事業管理者と事務長が、県医労連がどのような組織なのか、陳情の詳しい内容について知りたいと直接県医労連事務所を訪問してきました。

#### 和歌山県医労連 秋年末闘争で要求前進！

##### 全日赤和歌山

##### 健診率アップを監査で指摘

##### 院内保育所の対象を医師・男性看護師にも拡大

「職員健診の健診率が低い」と、保健所から指摘され、受けやすい方法を検討したいとの回答を引き出しました。看護師確保について、院内保育所を新築、定員も100名にし、医師や男性看護師の子どもも対象になりました。なお、国の補助対象から日赤、済生会などが除外されましたが、和歌山県は引き続き日赤に院内保育所への補助を継続しています。

##### 和歌山民医労

##### 夜勤手当の引き上げ

(準夜800円・深夜900円・外来夜勤800円・透析夜勤300円アップ)

看護師不足の現状を組合員が次々に訴え、看護労働の軽減を要求しました。経営者は、「看護労働軽減、病棟の業務整理、業務手順の見直し、他職種との連携について検討」と回答。夜勤手当の改善として、準夜800円、深夜900円、外来夜勤800円、透析夜勤300円のアップを獲得しました。

##### 全医労和歌山

##### 土・祝日勤務の超勤分800万円支払う

国立和歌山病院は、土曜日が祝日と重なった場合、勤務者に時間外手当を支払う規則になっていましたが、支払われていませんでした。組合は当局と交渉を続けるなか、当局が誤りを認めて、遡って支払いを約束し、10月分で300万円、11月分で500万円の支払いが行われました。和歌山支部では、組合の成果として宣伝し、組合員拡大に結びつけようと奮闘しています。